

日置市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数 15人

- (1) 東市来地域 4人
- (2) 伊集院地域 4人
- (3) 日吉地域 2人
- (4) 吹上地域 5人

2 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

3 報酬 月額30,000円（活動に応じた加算額あり）

4 身分 日置市の特別職非常勤職員

5 主な職務内容

- (1) 担当区域の農地等の利用の最適化（担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など）の推進のための活動
- (2) 農地法による担当区域の農地の貸借・売買の許可申請に対する現地調査
- (3) 毎月の定例総会への出席及び最適化に関する地域での話し合いへの参加

6 推薦・応募資格

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 市内に住所を有する者。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではありません。
- (2) 市の職員でない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）でない者

7 欠格事項

推薦・応募資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、委員になることができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行が受けることがなくなるまでの者

8 推薦・応募方法

以下の提出書類の該当する様式に必要事項を記入し、添付書類を添えて、持参又は郵送で申込先に提出してください。

提出書類等は申込先の窓口にも備えるほか、日置市ホームページからもダウンロードできます。

日置市URL <http://www.city.hioki.kagoshima.jp/> （検索：日置市農地利用最適化推進委員募集）

なお、提出された推薦及び応募に係る書類は返却しません。

(1) 提出書類（農地利用最適化推進委員用）

農業者等3人以上が連名し、推薦する場合（個人用）	様式第1号
農業者が組織する団体又はその他の団体の代表者が推薦する場合（法人・団体用）	様式第2号
個人自ら応募する場合	様式第3号

(2) 添付書類

ア 推薦を受ける者又は応募者の本籍及び筆頭者の記載がある住民票

イ 経歴書（別紙1）

ウ 個人情報の取扱に関する同意書（別紙2）

(3) 提出先

- ・農業委員会事務局（東市来支所）
- ・農林水産課農政係（鹿児島地域振興局日置庁舎2階）
- ・産業建設課農林水産係（日吉支所、吹上支所）

9 募集期間及び受付時間等

(1) 募集期間

令和8年2月9日（月）から令和8年3月16日（月）まで

(2) 受付時間

持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時まで

郵送の場合は、3月16日消印有効

10 情報の公表

推薦及び応募の状況は、募集期間の中間及び終了後に、日置市ホームページで公表します。

なお、法令により推薦書又は応募書に記載された事項は、住所事項等を除き、全て公表されます。

11 選任方法

農地利用最適化推進委員候補者評価委員会で候補者を評価し、農業委員会総会で決定の上、農業委員会が委嘱します。

12 お問い合わせ先

日置市農業委員会事務局

〒899-2292 日置市東市来町長里87番地1

電話099-274-2124（直通）